

令和 7 年度

第 1 回 宜野湾市職員採用候補者試験

宜野湾市総務部人事課

宜野湾市野嵩一丁目 1 番 1 号 本庁 3 階

電話 (098) 893-4411(内線 1411)

受付期間 令和 7 年 4 月 22 日 (火) ~ 令和 7 年 5 月 8 日 (木)

一次受験期間 令和 7 年 5 月 15 日 (木) ~ 令和 7 年 5 月 27 日 (火)

一次試験内容 基礎能力検査または小論文及び、適性検査
※基礎能力検査とは、公務員試験対策不要の試験のことです。

採用予定日 令和 7 年 9 月 1 日

※採用日については、欠員状況等によりそれ以外の日になる場合があります。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

職種及び試験区分	採用予定人数	従事する業務
行政職 (A) (電子)	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局等において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。
上級土木職 (B)	若干名	
中級土木職 (C)	若干名	
初級土木職 (D)	若干名	
上級建築職 (E)	若干名	
中級建築職 (F)	若干名	
初級建築職 (G)	若干名	消防本部、消防署においてそれぞれ消防業務に従事します。(交代勤務があります。)
消防職 (H) (実務経験者)	若干名	

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種及び試験区分	受験資格
行政職（Ａ） （電子）	① 昭和 55 年 4 月 2 日以後に出生した者 ② 情報関連システム（業務システム・情報セキュリティ・ＩＴインフラ等）の設計及び製造等に関する経験（※注１）が、高卒は 7 年以上、短大卒、専修学校卒若しくは大卒は 5 年以上あり、システム導入更改に従事した経験を有する者（本市の判断によるものとします）（※注２）。
上級土木職（Ｂ）	① 平成 2 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 次の <u>いずれかに</u> 該当する者。 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※注３） イ (a)～(d)のいずれかの免許・資格保持者 (a)技術士又は技術士補（建設又は上下水道部門）、(b)ＲＣＣＭ（シビルコンサルティングマネージャー）、(c)土地区画整理士、(d)土木施工管理技士（１級） ③ 普通自動車運転免許を取得している者
中級土木職（Ｃ）	① 平成 2 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、又はこれと同等の資格があると認められる者（※注４）（※注５） ③ 普通自動車運転免許を取得している者
初級土木職（Ｄ）	① 平成 2 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者（※注６） ③ 普通自動車運転免許を取得している者
上級建築職（Ｅ）	① 平成 2 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 次の <u>いずれかに</u> 該当する者。 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※注３） イ (a)～(c)のいずれかの免許・資格保持者 (a)建築士（１級、２級）、(b)建築設備士 (c)建築施工管理技士（１級） ③ 普通自動車運転免許を取得している者
中級建築職（Ｆ）	① 平成 2 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、又はこれと同等の資格があると認められる者（※注４）（※注５） ③ 普通自動車運転免許を取得している者
初級建築職（Ｇ）	① 平成 2 年 4 月 2 日以後に出生した者。 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者（※注６） ③ 普通自動車運転免許を取得している者

消 防 職 （ H ） （ 実 務 経 験 者 ）	① 平成4年4月2日以後に出生した者 ② 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者又は、救急救命士の資格を有する者 ③ 消防吏員の職務経験が通算して3年以上ある者（連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（育児休業期間を除く）は、経験期間に算入されません）（*注2） ④ 普通運転免許取得者（AT限定の免許取得者は除く）（*注7） ⑤ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.8以上、一眼で0.5以上の者及び身体が職務遂行に支障のない者
--	---

- *注1 通算可、ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限って通算することができます。
- *注2 職務経験期間の確認のため、職務経歴書等を提出していただきます。職務経歴欄に事実と相違することを記載した場合、合格を取り消すことがあります。
- *注3 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などになります。
- *注4 「同等の資格があると認められる者」とは、次の者になります。
 ア 学校教育法に定める専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者
 イ 職業訓練短期大学校を卒業した者
- *注5 「学校教育法による大学を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者」は受験することができません。
- *注6 「学校教育法による大学を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者」、「最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者」及び、4年制大学の3学年以上に在学する者は受験できません。
- *注7 普通自動車運転免許に加え、自己の負担により大型自動車第一種運転免許を取得することになります。

(2) 欠格条項（次のいずれかに該当する場合は受験できません）

ア 地方公務員法第16条に該当する者

- (ア) 禁錮（令和7年6月1日以降は拘禁）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 国籍要件

日本国籍を有しない者も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の基本原則に基づき任用されます。（採用にあたっては、就職が制限されない在留資格が必要です）

3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者のみ実施します。

(1) 日時・試験会場

職種及び試験区分	試験の区分	日 程	試験内容	試 験 会 場
土木職 (B) 土木職 (C) 土木職 (D) 建築職 (E) 建築職 (F) 建築職 (G)	第一次試験	令和7年5月15日 (木) から 令和7年5月27日 (火) ※上記期間中に試験会場 を選んで受験すること	・基礎能力検査 ・適性検査	・日本全国の テストセンター (試験会場を各自で 選び受験すること。)
行政職 (A) 消防職 (H)		令和7年5月15日 (木) から 令和7年5月27日 (火) ※小論文は上記期間中に 作成し、メール提出。 ※適性検査は上記期間中 に Web より受験すること	・小論文 ・適性検査	・自宅等
全職種 共通	第二次試験	令和7年7月6日 (日) 予定	・口述試験	・宜野湾市役所
消防職 (H)			・体力試験 (消防職)	・グラウンド等

(2) 試験の内容

第一次試験

職種及び試験区分	科 目	出題分野、試験の内容	問 題 形 式
行政職 (A) (電 子)	小論文	後日連絡するテーマについて、1,200字から2,000字程度の論文をワードファイルで作成し、指定された期日に指定されたメールアドレスへ送付する。 ※ <u>テーマ発表は令和7年5月15日(木)</u> に 申込者へメールで連絡予定です。 ※様式等の指定があります。 ※期限内に提出できているか否かの判断は、 原則として当市でのメール受信時刻をもと に行います。	記述式
	適性検査	自宅等において、Web 受験。 ※方法等については、後日、メール等で連絡 いたします。	択一式 (35分)
上級土木職 (B)	基礎能力検査	大学卒業程度の文章読解能力、数的能力、推 理判断能力、人文・社会、自然に関する一般 知識、基礎英語	択一式 (60分)
	適性検査	適性検査	択一式 (35分)

中級土木職（C）	基礎能力検査	短大（専門）卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60 分)
	適性検査	適性検査	択一式 (35 分)
初級土木職（D）	基礎能力検査	高卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60 分)
	適性検査	適性検査	択一式 (35 分)
上級建築職（E）	基礎能力検査	大学卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60 分)
	適性検査	適性検査	択一式 (35 分)
中級建築職（F）	基礎能力検査	短大（専門）卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60 分)
	適性検査	適性検査	択一式 (35 分)
初級建築職（G）	基礎能力検査	高卒業程度の文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語	択一式 (60 分)
	適性検査	適性検査	択一式 (35 分)
消 防 職（H） （実務経験者）	小論文	後日連絡するテーマについて、1,200 字から 2,000 字程度の論文をワードファイルで作成し、指定された期日に指定されたメールアドレスへ送付する。 ※ <u>テーマ発表は令和 7 年 5 月 15 日（木）</u> に 申込者へメールで連絡予定です。 ※様式等の指定があります。 ※期限内に提出できているか否かの判断は、原則として当市でのメール受信時刻をもとに行います。	記述式
	適性検査	自宅等において、Web 受験。 ※方法等については、後日、メール等で連絡いたします。	択一式 (35 分)

第二次試験

職種及び試験区分	科 目	出 題 分 野
全職種共通	口述試験	面接等の試験を行います。 ※詳細については一次合格者へ通知いたします。
消防職（H）	体力試験	職務遂行に必要な体力検査を行います。

※ 所定の試験をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験が1つでもある場合は、他の試験についても採点を行いません。

4 合格者の発表

	日 時	方 法
第一次試験	令和7年6月10日（火） 10時以降	宜野湾市ホームページ、宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	令和7年7月18日（金） 10時以降	

試験結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第76条第1項の規定により開示請求することができます。マイナンバーカード、運転免許証など本人であることを証明できる書類を持参のうえ、下記問い合わせ先までお越しください。

※電話・メール等での開示請求には一切応じません。

5 受験手続き

(1) 第一次試験

ア 申込方法

宜野湾市ホームページの専用ページにアクセスし、手順に従い受験申込みしてください。電子申請による方法が事情により困難な方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※申込書類は、宜野湾市役所総務部人事課で受け取ることもできます。

※予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

【申込ページ】：<https://ttzk.graffer.jp/city-ginowan/smart-apply/apply-procedure-alias/R7D1>

【QRコード】：



(2) 第二次試験

ア 申込書の交付及び受付

第一次試験の合格者に対して、令和7年6月10日(火)から6月19日(木)まで下記問い合わせ先で行います。(土・日曜、祝日を除く8時30分から17時15分まで)

イ 第二次試験申し込みの際に提出する書類について

(ア) 履歴書(指定様式)

(イ) 卒業証明書又は卒業証書の写し(最終学歴)

(ウ) 免許又は資格に関する証明書又は免許・資格の写し

※その他、必要に応じて追加提出頂く書類があります。

6 第一次試験当日の注意事項

(1) 試験中、携帯電話、電子通信機器等の使用は一切禁止します。

※携帯電話や、電子機器を時計代わりに使用することは認めません。

(2) 申し込み終了後に、試験に係る注意事項に関する詳細をメールにて送付することがありますので、随時、確認できるようにしておいてください。

(3) その他、事前又は試験当日に試験センターから指示がある場合は、その指示に従ってください。

(4) 台風時の取扱いについては、当市又はテストセンターからメール等にて連絡をいたします。

7 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

(1) 最終合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、当該名簿の対象となる職について新たに名簿が作成された場合を除き、原則として名簿登載の日から1年間です。

(3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 採用時における給料はおおむね次のとおりです。(令和7年4月1日現在)(給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。)

【初任給例】

○上級職：約220,000円 ○中級職：約204,400円 ○初級職：約188,000円

※職歴がある場合、職歴に応じて加算調整されます。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

8 問い合わせ・申込先

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市 総務部 人事課

098-893-4411(内線1411)